

2-3 所得種類別人員、所得金額及び申告納税額

(1) 所得種類別内訳

区 分		人 員			所 得 金 額		申告納税額 (主たるもの)			
		主たるもの	従たるもの							
事業所得	営業等所得	11,436	人	1,063	人	2,013	人	千円	千円	千円
	農業所得	639	外	356	外	818	外	△ 1,425,601	35,835,665	2,688,373
	計	12,075	外	1,419	外	2,831	外	△ 319,264	1,562,909	58,763
	利子所得	4				49			46,705	2,142
	配当所得	45				1,180			3,149,886	130,792
	不動産所得	19,564	外	302	外	12,854	外	△ 206,191	97,420,591	8,725,631
	給与所得	16,667				6,011			98,169,845	3,252,483
	総合譲渡所得	48	外	20	外	62	外	△ 28,886	310,748	14,785
	一時所得	428				1,047			2,293,152	91,230
	雑所得	7,938				9,335			21,736,604	367,075
	(損益通算による差額)						外	△ 1,076,413	392,960	
	合 計	56,769		1,741		33,369	外	△ 3,056,355	260,919,066	15,331,274
	分離短期譲渡所得	76	外	16	外	128	外		769,246	143,529
	分離長期譲渡所得	2,419	外	44	外	490	外		35,602,252	4,786,426
	株式等の譲渡所得等	255				591			10,316,781	1,074,991
	山林所得	0	外	0	外	3	外		0	0
	退職所得	48				104			661,148	8,928
	総 計	59,567		1,801		34,685	外	△ 3,056,355	308,268,494	21,345,147

調査対象等：平成17年分の申告所得税の納税者について、平成18年3月31日現在の総所得金額等を所得の種類別に区分して、人員、所得金額の状況を示し
 (注) 1 1人で2種類以上の所得がある者については、そのうちで所得金額が最も多いものを「主たるもの」とし、そのほかのものはすべて

「従たるもの」とした。

2 「人員」及び「所得金額」欄の外書は、損失額のある者の人員及び金額を示す。

(2) 所得種類別人員の累年比較

区 分		人 員 (主たるもの+従たるもの)									
		平成13年分		平成14年分		平成15年分		平成16年分		平成17年分	
事業所得	営業等所得	外	人 823	外	人 818	外	人 855	外	人 916	外	人 1,063
			13,074		12,852		12,598		13,109		13,449
	農業所得	外	250	外	235	外	279	外	302	外	356
			1,253		1,377		1,407		1,469		1,457
	計	外	1,073	外	1,053	外	1,134	外	1,218	外	1,419
			14,327		14,229		14,005		14,578		14,906
利子所得		55		59		57		53		53	
配当所得		1,060		1,136		1,152		1,151		1,225	
不動産所得	外	303	外	298	外	305	外	300	外	302	
		26,671		27,172		27,658		29,291		32,418	
給与所得		19,753		19,962		20,346		21,345		22,678	
総合譲渡所得	外	27	外	18	外	20	外	23	外	20	
		109		83		105		80		110	
一時所得		1,161		1,444		1,408		1,437		1,475	
雑所得		9,653		10,033		10,826		12,433		17,273	
合 計	外	1,403	外	1,369	外	1,459	外	1,541	外	1,741	
		72,789		74,118		75,557		80,368		90,138	
分離短期譲渡所得	外	14	外	13	外	1	外	8	外	16	
		158		163		151		174		204	
分離長期譲渡所得	外	25	外	17	外	7	外	35	外	44	
		2,240		2,354		2,263		2,731		2,909	
株式等の譲渡所得等		97		76		412		575		846	
山林所得	外	0	外	0	外	0	外	0	外	0	
		1		2		1		2		3	
退職所得		150		178		146		139		152	
総 計	外	1,442	外	1,399	外	1,467	外	1,584	外	1,801	
		75,435		76,891		78,530		83,989		94,252	

(注) 各年分の外書は損失額のある者の人員及び金額を示す。

(3) 所得種別別所得金額の累年比較

区 分		所 得 金 額				
		平成13年分	平成14年分	平成15年分	平成16年分	平成17年分
		千円	千円	千円	千円	千円
事業所得	営業等所得	外 △ 1,235,493	外 △ 1,216,962	外 △ 1,198,380	外 △ 1,267,975	外 △ 1,425,601
		35,336,742	34,334,252	33,857,811	34,527,886	35,835,665
	農業所得	外 △ 288,473	外 △ 267,492	外 △ 330,010	外 △ 276,490	外 △ 319,264
		1,457,303	1,742,791	1,973,092	1,773,981	1,562,909
	計	外 △ 1,523,966	外 △ 1,484,454	外 △ 1,528,390	外 △ 1,544,465	外 △ 1,744,865
		36,794,045	36,077,044	35,830,902	36,301,867	37,398,575
	利子所得	64,564	75,882	81,452	63,964	46,705
	配当所得	2,467,300	1,577,420	1,909,731	1,803,341	3,149,886
	不動産所得	外 △ 273,852	外 △ 252,631	外 △ 264,005	外 △ 278,137	外 △ 206,191
		85,422,691	87,558,457	89,138,277	92,187,343	97,420,591
	給与所得	92,462,356	93,322,101	93,535,127	94,384,322	98,169,845
	総合譲渡所得	外 △ 48,242	外 △ 54,542	外 △ 42,379	外 △ 68,475	外 △ 28,886
		333,341	162,839	518,420	237,823	310,748
	一時所得	1,736,750	2,107,755	2,212,936	1,937,313	2,293,152
	雑所得	12,498,173	12,467,951	13,206,519	15,210,766	21,736,604
	(損益通算による差額)	外 △ 845,359	外 △ 809,359	外 △ 972,150	外 △ 936,344	外 △ 1,076,413
		411,420	407,420	478,297	399,352	392,960
	合 計	外 △ 2,691,419	外 △ 2,600,986	外 △ 2,806,923	外 △ 2,827,420	外 △ 3,056,355
		232,190,640	233,756,867	236,911,660	242,526,091	260,919,066
	分離短期譲渡所得	外 418,379	外 500,682	外 374,049	外 577,527	外 769,246
	分離長期譲渡所得	外 30,604,537	外 29,785,014	外 30,414,523	外 33,508,218	外 35,602,252
	株式等の譲渡所得等	38,927,002	1,015,492	1,406,756	7,069,409	10,316,781
	山林所得	外 1,785	外 2,462	外 0	外 0	外 0
	退職所得	1,011,873	742,053	1,005,918	752,245	661,148
	総 計	2,691,419	2,600,986	2,806,923	2,827,420	3,056,355
		303,154,216	265,802,570	270,112,906	284,433,490	308,268,494

(注) 各年分の外書は損失額のある者の人員及び金額を示す。

(4) 業種別内訳

区分	人 員			所 得 金 額		申告納税額 (主たるもの)
	主たるもの	従たるもの		(外書) 千円	千円	
	人	(外書) 人	人	(外書) 千円	千円	千円
各種商品小売業	17	3	2	△ 973	40,770	2,079
飲食料品小売業	486	77	134	△ 73,551	1,212,395	52,410
繊維、身まわり品小売業	167	39	41	△ 44,361	370,792	20,088
家具小売業	11	3	1	△ 3,698	47,719	3,684
雑貨類、日用品類小売業	526	105	99	△ 142,544	1,406,923	64,402
機械器具小売業	210	46	38	△ 48,780	539,159	22,408
その他の小売業	294	36	61	△ 39,488	943,982	80,565
料理飲食業	1,512	127	138	△ 213,825	2,366,564	123,247
卸売業	336	29	48	△ 65,441	1,162,206	86,998
製造小売業	248	15	34	△ 14,318	621,394	31,268
製造卸売業	284	18	36	△ 38,963	1,089,667	117,204
受託加工業	92	4	16	△ 3,314	224,172	10,951
修理業	355	27	51	△ 25,297	925,789	40,883
サービス業	1,473	123	274	△ 185,957	3,128,081	143,234
建設業	1,754	47	180	△ 52,187	4,841,825	247,494
その他の営業	1,576	178	506	△ 243,676	3,643,531	204,095
畜産水産業	345	28	39	△ 34,173	1,038,015	56,062
医療保健業	418	32	44	△ 51,101	6,124,665	780,040
弁護士、税理士、建築士等	364	54	86	△ 56,104	2,671,541	276,743
その他の庶業	968	72	185	△ 78,851	3,436,477	324,519
計	11,436	1,063	2,013	△ 1,425,601	35,835,665	2,688,373

調査対象等：この表は、「(1)所得種別内訳」の営業等所得について、業種別の内訳を示したものである。

用語の説明：1 「その他の小売業」には、燃料、化学薬品類、古物、花、植木、みやげ物、たばこ小売業等が含まれている。

2 「その他の営業」には、道路運送業、水運業、金融業、不動産業、林業、鉱業、保険代理業等が含まれている。

3 「畜産、水産業」には、畜産業、漁業、水産養殖業が含まれている。

4 「医療保健業」には、病院、診療医、療術師（はり師、きゅう師、あんま、指圧師等）、獣医、助産婦、歯科技工士等が含まれている。

5 「弁護士、税理士、建築士等」には、弁護士、弁理士、公証人、司法書士、行政書士、税理士、公認会計士、土地家屋調査士、不動産鑑定士、建築士等が含まれている。

6 「その他の庶業」には、文筆家、作詞家、作曲家、美術家、工芸家、芸能関係者、職業選手、棋士、外交員、諸教授、学

(注) 1 1人で2種類以上の所得がある者については、そのうちで所得金額が最も多いものを「主たるもの」とし、そのほかのものは「従たるもの」とした。

2 「人員」及び「所得金額」欄の外書は、損失額のある者の人員及び金額を示す。